

自己点検・評価報告書（応用生物学部）

基準2. 学生
2-2 学修支援

点検・評価項目	平成26年度から平成30年度 までの実績を踏まえた現状	自己評価 (a : 効果が上がった点 b : 改善が必要な点)	今後の計画	
			効果が上がっている点の 発展計画	改善が必要な点の改善計画 (次年度計画及び中期的計画)
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備				
教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	全学教育委員会、学生支援等連絡会など、学修支援にかかわる全学委員会や各学部教務委員会、学生委員会には、教員、事務職員の両方が出席して、意見交換・議論を行い教学にかかわる議論をしている。ボランティア体験、ハラスメント防止などに関わる授業や学修支援センターの運営には、教員だけでなく、事務職員も大きく関与している。	a : 教員と事務職員が協働して学修支援を行う仕組みが確立しており、さらに発展させる。	他の大学での成功事例を収集し、SD、FDの一環として共有することにより、教員と職員が協力して、学修支援にあたる。	-----
障がいのある学生への配慮を行っているか。また、具体的にどのような配慮をしているか。	障がいのある学生に関して、「アドバイザー教員」（フレッシュャーズ・ゼミや研究室の教員）を通じて早期把握し、学部と学務課において情報集約している。四肢の障害に加え、発達障害など精神面や大学生活に障がいのある学生に対しても、他の学生と平等な学修環境を実現するための努力を行なっている。入学前に保護者からの希望を聞き対応可能な事項について配慮を行ってきた。環境整備の一環として、自動ドアの設置、階段シール整備、スクールバスの乗降用スロープの配備などを行った。	a : 教職員にむけ「障害者差別解消法」に関する勉強会を開催。外部講師を招いたFDを通じて、大学教育における「合理的配慮」への理解を高めている。式典における手話通訳の導入を行った。	障がいのある学生の状況を、学務課と学生相談室の連携で把握。ノートテーカーなどの受講サポート、試験時やグループワークにおける環境の更なる配慮を行う。更に学部内で把握した、障がいのある学生の情報は将来「ヘルスサポート・センター」における専門医やケースマネージャによって一元管理する計画である。	-----
オフィスアワー制度を常勤・非常勤を問わず全学的に実施しているか。	すべての授業科目で、常勤、非常勤を問わず、シラバスにオフィスアワーの記入を義務付けている。	a : シラバス点検時に、よりオフィスアワーに注意して点検する。 b : オフィスアワーに教員を訪れる学生はそれほど多くない。	シラバスチェックの際に「メールで問い合わせること」といった記載があれば、確保している曜日・時間を具体的に記入するよう科目担当教員に求めることにする。	教員室のドアの在室を示す掲示やデザインを工夫し、より学生が教員を訪問しやすくする。
中途退学者、休学者及び留年生への対応策を行っているか。	休学や退学を減らすため「アドバイザー制度委員会」を設置し、対応策を立案実行している。学生への面談やアンケートを通じて、休退学に至る理由や状況を分析し、授業の改善や学修環境の改善などに役立てている。アドバイザー教員は休退学希望者との面談を行い、休学中には復学にむけてのフォローを行っている。	a : 必修科目の出席データのチェック、進級要件の緩和、学生が躓きやすい授業カリキュラムの改善などにより、休退学率は減少している。	これまでの退学防止施策の有効性を検証しながら、カリキュラム面、学生生活面、学修意欲の増進など多面的に退学・留年抑制策を進展させる。問題のある学生の出席状況の確認を、より正確で即時性のあるものとする検討および精神的に弱い学生へのサポート体制の強化を検討する。	-----
② TA等の活用をはじめとする学修支援の充実				
教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	実験科目、演習科目、大人数の講義科目などを中心にTAを配置し、教員の監督下で、授業の補助を行っている。また、フレッシュャーズゼミにSAを配置し(ピアサポーター)、同年代の学生の目線を授業運営に採り入れ、入学者が早期に大学生活へなじめるように工夫している。さらに1、2年生の必修講義科目にもSAを配置し、基礎教育活動を支援している。	-----	-----	-----

自己点検・評価報告書（応用生物学部）

基準2. 学生
2-3 キャリア支援

点検・評価項目	平成26年度から平成30年度 までの実績を踏まえた現状	自己評価 〔 a : 効果が上がった点 b : 改善が必要な点 〕	今後の計画	
			効果が上がっている点の 発展計画	改善が必要な点の改善計画 (次年度計画及び中期的計画)
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備				
インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	キャリア系授業を通して、インターンシップに参加することの意義および重要性を説明し、応募書類作成の支援および積極的に応募・参加をした学生に対して授業の評価点へ反映させた。	a : インターンシップ応募者の増加（2015年度88名→2017年度180名） b : 応募者絶対数は低いレベル。	インターンシップ参加の重要性を、OBOG講演会などで強調してもらう。	学生が希望する業種は、インターンシップを実施していない企業が多いのが現状である。インターンシップを実施している企業の開拓および情報の周知に努める。
就職・進学などに対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	キャリアサポートセンターおよび就職担当の教員に相談しやすい環境を整備している。3年生11月実施の模擬面接の結果に基づき今後支援が必要と思われる学生（20%程度）に面談をおこない、就職活動期での相談へと繋げるようにしている。	a : 就職内定率が向上した。 b : 内定を取得出来ない学生のうち、連絡がつきにくい学生への対応	3年生11月実施の模擬面接後のフォローアッププログラム（個別面談を含む）の対象人数の増加および対象者の適切化をはかる。	支援が必要と思えるが応答のない学生に対して、所属研究室教員との連携を強化する。
他大学のキャリア支援に関する取り組みなどを収集・分析し、キャリア支援体制の見直しなどに役立っているか。	東京理科大学、千葉科学大学などが行っている、専攻分野と関連する企業を対象としたシンポジウムを参考に、さらに学生の研究発表を加えた形で「化粧品科学シンポジウム」「食品科学シンポジウム」として年1回実施している。	a : 大学の専攻の企業への知名度向上。学生発表内容に対する企業からの高評価 b : 学生個々へのキャリア支援としての効果はあまり高くない。また企画内容の陳腐化。	学生の研究発表を通して企業や社会との接点強化を進める。大学主催シンポジウムではなく学会での発表をその舞台とする。	シンポジウム開催による専攻の知名度向上の役割は終わったので、他大学のキャリア支援に関する取り組みなどの情報を収集し新たな企画を検討中である。

自己点検・評価報告書（応用生物学部）

基準2. 学生
2-4 学生サービス

点検・評価項目	平成26年度から平成30年度 までの実績を踏まえた現状	自己評価 (a : 効果が上がった点 b : 改善が必要な点)	今後の計画	
			効果が上がっている点の 発展計画	改善が必要な点の改善計画 (次年度計画及び中期的計画)
① 学生生活の安定のための支援				
学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。	学務課・学生係において、学生サービスの実態を一元的に把握、厚生補導のための施策を行なっている。また学部内に学生委員会を組織し、学生委員長を中心に日常的な学生への配慮と指導を行っている。 平成29年度からは学生委員会を定例化し、学生委員の教員間での情報共有を緊密にした。さらに学生委員会内には「アドバイザー制度委員」を置き、さらに詳細な指導を行なっている。	a : (1)「アドバイザー制度委員」は学部のアドバイザー教員と連携し、学生生活の向上のために周密的な観察指導を行なっている。 (2)学生委員会の議論を学部教員間で情報共有できている。 b : 専門家によるサポート体制の充実	「アドバイザー教員」が把握する学生に関する情報を、一元管理活用することで学生サービスのさらなる向上につなげる。	学生相談室と医務室との連携から「ヘルスサポート・センター」に改組することで、臨床心理士など専門家によるアドバイスも受けられるようにする。
奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	経済的支援を必要とする学生や学修意欲の高い学生、私費留学生などに対して、広く平等に修学の機会を与えるため、公的あるいは大学独自の各種奨学金の公募審査を行なっている。災害発生時には「自然災害における学費減免」などの支援制度を設けている。学費の分納・遅延対応にも柔軟に対応している。その他「私費外国人留学生授業料減免制度」や優秀学生への「学長賞/学部長賞」などの奨励金制度も設計した。その他、地方公共団体の奨学金、東京工科大学同窓会奨学金などについて、随時学生への紹介を行っている。	a : 海外の大学から受け入れた私費留学生への授業料減免。各学部での成績優秀者への褒賞。「奨学生入試」制度を開始、入学時からの成績優秀者への奨励を開始した。	経済的な問題を抱えつつも、成績優秀である学生に対して、より幅広い支援制度について検討していきたい。	奨学生でありながら、成績不振のため留年となり、学業を続けられないというケースを未然に防ぐ施策を考えたい。
学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	学生の自主的な活動としての、各種イベント（文化祭/スポーツ大会/音楽祭等）やサークル活動に対して実施運営のサポートや予算管理の指導を行なっている。学生間で円滑な活動が行われるよう、各種イベントの実行委員や、サークルのリーダー（部長/会計）に対して、リーダーズキャンプを開催して育成指導している。	a : 学園祭（紅華祭）やスポーツ大会では、学生による自主運営と独自企画をサポートし学生の創意工夫によるイベントを実現。	日頃、対人関係に自信のない学生や社会生活に馴染めない学生を、各種課外活動を通じた経験の中で成長させる仕組みを発展させていきたい。	学生による「企画力」の低下、リーダーシップのとれる人材の不足が懸念されている。発想豊かな人材育成の施策が必要
学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	学務課・学生係と各学部における教務委員会が連携しながら、学生の心身に関する健康相談を受け付けている。日常的には「アドバイザー教員」が学生生活における相談の窓口となるほか、学生相談室における相談員が専門的なアドバイスを与え、心的支援を行っている。 また、全学で導入している先輩学生による「ピアサポーター制度」を活用し、学業成績が良い学生や活動が活発な学生をアドバイザーグループのサポーターとして活用し、教員には相談しにくい相談を受け付ける体制を構築した。	a : (1)授業や演習における「グループワーク」が苦手という学生には、個人作業の機会を与えるなどの配慮を進めた。 (2)履修計画や課外活動やアルバイトなど教員には相談しにくい内容をピアサポーターに相談できるようになった	アクティブラーニングの良さを継承しつつも、学生自身のメンタルコンディションに配慮しつつ、多様な学修の機会を与えるようにしたい。 ピアサポーターの有効活用のために、毎年活動実績のアンケートを行い、効果的な活用を継続検討する。	昨今の学生が人間関係の問題を抱える上で大きな要因となるのが「SNS」である。こうした問題にも取り組んでいきたい。

自己点検・評価報告書（応用生物学部）

基準2. 学生
2-6 学生の意見・要望への対応

点検・評価項目	平成26年度から平成30年度 までの実績を踏まえた現状	自己評価 〔 a：効果が上がった点 b：改善が必要な点 〕	今後の計画	
			効果が上がっている点の 発展計画	改善が必要な点の改善計画 (次年度計画及び中期的計画)
① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用				
学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	授業アンケートを全科目で実施している。また、在学生調査を各学年(新2年生、新3年生、新4年生)で実施している。さらに学修支援センターでは学修の問題を抱える学生の相談に個別に乗ると同時に、学修支援センター指導員、学務課職員、教員による懇談会を年2回実施している。主要な建物に匿名でも投函可能な意見箱(Box for Best Care:BBCと命名)を設置し、学長室が直接開箱することにより、ハラスメントを含めた学修上の訴えを受け付け、必ず回答している。回答は、学生ポータルサイトに掲載している。応用生物学部では1年生前期の授業（フレッシューズゼミIや、1年生学生実験）で意見・感想を書かせ、早期のつまづきに対応している。	a：2018年度より、授業アンケートおよび在学生調査の調査項目を見直し、データ取得方法を紙ベースからWebベースに変更した。 b：学修ポートフォリオの整備による学生自身による学修振り返りとその内容の教員による把握を進めることが必要である。	授業アンケートや在学生調査で取得したデータのIRセンターでの解析をすすめる。	学修ポートフォリオの何らかの形でのシステム化をおこない、学生自身が自己の学修内容を振り返りができるようにする。
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用				
学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	学生生活に対する学生の意見要望は、第一義的には「アドバイザー教員」が受け、学部ごとに各種アンケート調査などを通じた把握を行なっている。学務課・学生係では、ハラスメントを含めた学生意見を広く受け止める窓口を設けている。また、意見箱（BBCボックス）を学内各所に設けることで日常的な要望を集約し、学生生活の改善に役立っている。	a：前述の意見箱や学生係窓口には、日常的に学生からの要望が集まり、学生生活の問題の把握とフィードバック、学修環境の改善に役立っている。	学生からの要望を集約し、今日の学生が抱える生活上の問題を分類解析する。今後の適切な対応策の立案検討に役立てたい。	学生が日常生活の中で問題と感ずる問題は、日々多様化複雑化している。特にネット上の情報を通じた人間関係のトラブルなどのケースにも対応していく必要がある。
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用				
施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	上記②と同様に学生係の窓口、意見箱など多様なチャンネルを通じて、学生の意見をくみあげている。「アドバイザー教員」を通じた聞き取りやアンケートからも要望を吸い上げている。特に教室環境、インターネット環境、学生食堂やトイレなど、要望の多いものには常に施設・設備の改善に取り組んでいる。環境改善要望については、受付メールアドレスを公開している。	a：学内のトラブルや犯罪に繋がる老朽化した施設の改善に学生からの要望を取り入れている。食堂業者の選定、メニューの改善にも学生の意見を参考にしている。	今後はより積極的な聞き取り調査やアンケートなどを行い、学生の要望を多角的に集約検討していきたい。	学生に対して、施設・設備の利用時のトラブルを防ぐために、施設利用の指導を行うとともに、今後もより安全で快適な環境整備のために学生からの意見を収集する。

自己点検・評価報告書（応用生物学部）

基準3. 教育課程
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

点検・評価項目	平成26年度から平成30年度 までの実績を踏まえた現状	自己評価 〔 a : 効果が上がった点 b : 改善が必要な点 〕	今後の計画	
			効果が上がっている点の 発展計画	改善が必要な点の改善計画 (次年度計画及び中期的計画)
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知				
①-1 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。				
各学部、研究科が定める教育研究上の目的を達成するための適切なディプロマ・ポリシーを定めているか。	大学全体で定める共通のディプロマポリシーを定めている。さらに、大学共通のディプロマポリシーに専門的能力を具体化した形で、学部ごとにディプロマポリシーを定めている。大学院については、専攻ごとに定めている。	-----	-----	-----
ディプロマ・ポリシーをどのように公開しているか。また、その方法は適切か。	大学のウェブサイト、大学案内、学生便覧（大学院学生便覧）において公開しており、適切な公開方法である。	-----	-----	-----
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知				
ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知しているか。	各科目とディプロマポリシーに定めたラーニングアウトカムズの対応関係を示したカリキュラムマップを作成し、科目ごとの到達レベルをシラバスで記述している。1年から2年の進級要件および卒業課題の着手要件を定め、学修状況に応じた科目履修を進めるとともに学修が困難な学生の早期の発見に努めている。卒業認定基準は所定の科目の履修によって認定しており、各科目で定めたラーニングアウトカムズとの対応の相対でディプロマポリシーを保証している。進級要件、卒業要件は、学生便覧に記載し、学生および教員に配布している。カリキュラムマップは、1年生に配布する履修案内およびウェブに掲載している。	a : 卒業課題の着手要件の見直しを進めている。	卒業課題の着手要件について、進級率、卒業実績などのデータをもとに、継続的に見直しており、2019年入学者から新たな要件に見直した。	-----
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準の厳正な適用				
単位認定基準、進級基準、卒業・修了基準を定めて、これを厳正に運用しているか。	各科目の単位認定にあたっては、シラバスに単位認定基準(成績評価基準)を明示し、各教員がシラバスに従った評価を行っている。シラバスが学生と教員との契約であるとの意識を、全学教育委員会を通じ、学部教務委員会、学部教授会で教員へたびたび周知している。卒業認定については、学部教務委員会および教授会において、それぞれ根拠資料を回覧し、厳正に運用している。	a : 学部教務委員会、教授会、学務課が相互にチェックしあいながら、厳正な基準の運用ができています。	教職員が高い意識を保ち、連携するための情報の共有と研修の充実を行う。	-----
単位認定基準、卒業・修了基準を定めて、教育課程の編成・実施に反映させているか。	現状の教育上の問題点を学部教授会およびアゴラで確認することにより、現状カリキュラムの問題点を共有している。学術や社会の変化に加えて、各科目の単位取得状況、退学率、進級率をモニタリングすることによって、カリキュラムの継続的見直しを学部教務委員会が中心となり、4年に一度の頻度で行っており、その見直しの全学的な調整を全学教育委員会がおこなっている。	b : 各分野の専門力育成のための授業は提供されているが、コンピテンシーの育成が十分にされているのか評価がされていない。	-----	ラーニングアウトカムズのとくにコンピテンシーの定量化をすすめるとともに、コンピテンシーの育成により配慮したカリキュラム設計をすすめる。
単位認定など成績評価の公平性のためにどのような工夫をしているか。また、GPAなどをどのように活用しているか。	担当教員による判断のばらつきが出ないよう、成績分布に関してガイドラインを設定している。GPAを算定し、成績表によって学生へ周知するとともに、GPAを単位の上限キャップの緩和、早期卒業制度の適用、コースの決定、研究室の決定に活用している。	b : 評価基準の統一を一層進める必要がある。とくに卒業論文/卒業研究の評価の統一が望まれる。複数クラスで行なっている科目においてクラス間での評価基準の統一も望まれる。全科目の成績分布を教授会もしくはアゴラで確認し、教員相互にチェックする。	-----	ルーブリックを用いた卒業研究の評価および卒業研究の各ラーニングアウトカムズへの対応の実質化をおこなう。

自己点検・評価報告書（応用生物学部）

基準3. 教育課程
3-2 教育課程及び教授方法

点検・評価項目	平成26年度から平成30年度 までの実績を踏まえた現状	自己評価 〔 a : 効果が上がった点 b : 改善が必要な点 〕	今後の計画	
			効果が上がっている点の 発展計画	改善が必要な点の改善計画 (次年度計画及び中期的計画)
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知				
各学部、研究科が定める教育研究上の目的を達成するための適切なカリキュラム・ポリシーを定めているか。	大学全体で定める共通のカリキュラムポリシーを定めている。さらに、大学共通のカリキュラムポリシーに専門分野を具体化した形で、学部のカリキュラムポリシーを定めている。	b : カリキュラムポリシーの設定はおこなったが、教育の現状をもとに、その継続的な見直しを議論していく。	-----	学修成果のモニタリングをもとに、カリキュラムポリシーが不変でよいかを不断に点検し、必要があれば見直していくことを検討する。
カリキュラム・ポリシーをどのように公開しているか。また、その方法は適切か。	大学のウェブサイト、大学案内、学生便覧において公開しており、適切な公開方法である。	-----	-----	-----
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性				
カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性が確保されているか。	カリキュラムポリシーでは、全学部共通の6つのラーニングアウトカムズを育成するプログラムを定めており、このうち、専門力の部分に学部の特色があらわれている。ディプロマポリシーにおいても、6つのラーニングアウトカムズの達成を規定しており、両ポリシーは整合している。	-----	-----	-----
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成				
カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	全学共通のカリキュラム上の特徴としては、フレッシュヤーズゼミを1年次に配置し、少人数クラスによるクラス担任制と一体となった運営をしている。学部で提供する専門基礎科目、専門科目では、講義のほかに、実験科目、演習科目、卒業研究、学外実習などを効果的に配置している。	b : 応用生物学部の専門分野の知識を効率よく体系的に学ぶために専門科目の見直しを行う。	-----	内容の重複しているいくつかの専門科目を閉講する
シラバスを適切に整備しているか。また、作成にあたって第三者による検証を実施しているか。	シラバスは、全学で共通のものを教務システムから教員が記入する。シラバスが学生との契約である意識を徹底し、評価方法の具体的な記載、ラーニングアウトカムズとの対応、などまで含めて、記載内容を明確に教員に徹底している。書かれたシラバスは、学部の教務委員長が中心となり、記入者以外の教員がチェックし、また、事務職員も内容を確認している。	b : シラバスのチェック体制を強化し、教員間でのシラバスへの相互理解を深める。	-----	シラバスをチェックする教員を増員する
④ 教養教育の実施				
教養教育を適切に実施しているか。	八王子キャンパスの4学部においては、ほぼ共通の教養教育カリキュラムを編成している。応用生物学部においても、外国語、自然、人文社会、ウェルネスの各科目群と社会人基礎科目の一部の企画、立案、実施を教養学環が担当しており、学部との調整を綿密に行っている。海外語学研修などの海外プログラム、スキー実習など特色ある科目も提供している。	a : 教養教育科目の各学部との連携の強化 b : 教養教育全体像の可視化と公開	従来より、教養教育科目の教育は学部との連携によって行われてきたが、今後も連携と自主性のバランスを保ちながら、教養教育を実施する。	同じ科目群内や異なる科目群間の関係ある科目間の関係をネットワーク図等で可視化し、教養教育全体や科目間関係の学生理解を深め、学修効果を深める。
教養教育を担当する組織の活動状況等を適切に把握しているか。	教養学環は、独自の教授会、独自の教務委員会を持ち、大学評議会、教育力強化委員会、企画推進委員会そのほかの全学の委員会に独自の委員を参加させている。また、学修支援センターの運営に大きく関与している。	a : 教養学環の組織の維持・活性化の促進 b : 教養教育の目的・目標の教養教員全体での共有と目標達成への協働の促進	新任教員を補充する際には、担当科目の専門性を有していることはもちろんのこと、各種の学外研修など多面的な教養教育活動を支えることができる教員を積極的に採用する。	2キャンパスや各科目群教員間の連携・情報共有が一層重要になってくるので、ICTを活用するなどして、活動状況・情報の可視化と教員間での共有を促進する。

自己点検・評価報告書（応用生物学部）

基準3. 教育課程
3-2 教育課程及び教授方法

点検・評価項目	平成26年度から平成30年度 までの実績を踏まえた現状	自己評価 〔 a : 効果が上がった点 b : 改善が必要な点 〕	今後の計画	
			効果が上がっている点の 発展計画	改善が必要な点の改善計画 (次年度計画及び中期的計画)
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施				
アクティブ・ラーニングなど、学生の主体的な学びを促す授業内容・方法に工夫をしているか。	アクティブラーニング、反転授業、グループ学修、プロジェクトベースドラーニング(PBL)について、全教員が参加する全学教職員会でその手法を紹介し、授業ごとのこうした手法の活用の有無について、教員への授業方法アンケートでモニタリングしている。これらのうち、アクティブラーニングについては、教員による授業評価の評点項目としている。	a : 授業方法アンケートの教員への実施 b : 反転授業などを支えるインフラが動画配信など大容量配信には十分ではない。アクティブラーニングの実施を支援するIT技術に対する教員の理解を深める。	授業方法アンケートを継続的に実施し、IRセンターにおいて結果の解析を行う。	反転授業などを支える大容量データを配信できるIT環境を整備し、反転授業の撮影など教材準備を行う部署を設置する。アクティブラーニングの実施を支援するIT技術の講習会を実施する。
教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	教育力強化委員会を設置し、主として、教員による授業評価の実施および結果の報告、教員研修、学生による授業アンケートの集計、教員の各授業での成績分布のモニタリングとフィードバックなどの業務を担っている。	a : 教育力強化委員会を学長直属で設置し、学長室が事務補佐をしている。 b : 授業アンケート結果や成績分布をもとにした授業の改善が十分ではない。	教授方法、教育改善などに精通した事務職員の継続的育成と教育方法を専門とする教員の採用をおこない、教員に対する教育支援組織を整備する。	学生の授業評価、成績分布などを、学部教務委員会、教授会、アゴラなどで振り返り、その授業改善への利用が望まれる。
履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。	学期ごと24単位を履修上限とし、特別に成績優秀者に対して、28単位までの履修を認めている。15週の授業時間を講義曜日にかかわらず確保し、休講に対する補講期間を設けている。シラバスに準備学修の欄を設け学生の予習・復習内容を具体的に指示・明記している。実際の授業外学修時間を授業アンケートによってモニタリングしている。	a : 授業外学修時間のモニタリングを授業アンケートの中で開始した。 b : 15週の講義期間をとる場合、再試験と学外実習(ボランティアや海外語学研修など)の期間が重複する。	授業科目ごとに、授業外学修時間を十分に取れない理由の解析をすすめる。	八王子キャンパスにおいて、90分×15週の講義を100分×14週に改めることを検討している。

自己点検・評価報告書（応用生物学部）

基準3. 教育課程
3-3 学修成果の点検・評価

点検・評価項目	平成26年度から平成30年度までの実績を踏まえた現状	自己評価 〔 a：効果が上がった点 b：改善が必要な点 〕	今後の計画	
			効果が上がっている点の 発展計画	改善が必要な点の改善計画 (次年度計画及び中期的計画)
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用				
学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、学修成果を点検・評価しているか。	学生の単位取得状況、進級率、卒業率については、事務局学務課、学部教授会、学部教務委員会においてデータをまとめている。就職率、就職先については事務局キャリアサポートセンターおよび学部就職委員会で評価している。入学時および年度初めガイダンス時に在学生調査を実施し、その結果をIRセンターで解析の上、企画推進会議、学部教授会で報告している。	a：進級率、卒業率、就職率などの指標が取られ、在学生調査が行われている。 b：学修成果の可視化において、現在、数値化している指標は取得単位数とGPAのみである。より学修内容が可視化されることが望ましい。また学生輩出先についても就職率以外により就職の質を表す指標が必要である。	進級率、卒業率、就職率、在学生調査などの結果が、キャリアサポートセンター、学務課、法人の広報部などに分散しており、IRセンターでの一元管理、解析が望まれる。	ラーニングアウトカムズの各項目に対応する学修成果の可視化方法を確立する。コンピテンシーの客観試験による評価、卒業論文指導教員によるコンピテンシー評価などを実施する。また、学生の就職状況の質を評価する方法を検討していく。
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック				
学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	各学生の単位取得状況については、クラス担任が把握し、各学生と半年に一度面談することにより、学生にフィードバックしている。このときに把握した各学生の学修状況が教育内容・方法の改善に役立っている。	a：クラス担任による面談による学生の学修状況の把握 b：カリキュラム改善がより客観的な指標に基づいて行われることが望まれる。	クラス担任による面談の継続的な実施および面談率の向上。	ラーニングアウトカムズの各項目に対応する学修成果の可視化方法の確立に合わせて、カリキュラム改善を科学的に検討する体制の整備とそれを支援する全学的な組織の整備が必要である。